

参加資格に関する質問書に対する回答

質疑 番号	実施要領の項目番号	質疑内容	回 答
1	5.募集方法 (2)参加表明・実施要領等の配布及びダウンロード 必要書類 ③市税、消費税又は地方消費税に滞納がないことを証する書類	税の滞納が無いことを証する書類とは、納税証明書のことでしょうか。 この場合、市税では市民税、固定資産税、自動車税、法人市民税がありますが、個々の税目ごとに納税証明書を発行していただき準備することとなるのでしょうか。 また、消費税は、国税ですので小松税務署で納税証明書を発行していただき準備することによろしいのでしょうか。 そして、県税の法人県民税や自動車税の滞納状況は必要とはならないのでしょうか。 これらの事は、法人分の証明でよろしいのか、法人の代表者や構成員各個人分の証明も必要となるのでしょうか。	税の滞納がないことを証明する書類については、原則、市の入札参加資格における提出書類に準じます。以下ご参照ください。 なお、法人として参加表明頂く場合は、法人分の証明のみご提出ください。 参考＜入札参加資格提出書類＞ ○納税証明書(北-可) ・※1 市内業者は市・県・国税、※2 県内業者は県・国税、県外業者は国税の滞納額のないことの証明書を提出してください。(3ヶ月以内有効) ※1 市内業者には、県外又は県内に本社はあるが市内に営業所等を置き、その営業所等が本市と契約窓口になる者も含まれます。 ※2 県内業者には、県外に本社はあるが県内に営業所等を置き、その営業所等が本市と契約窓口になる者も含まれます。 (市税：完納証明 小松市役所税務課発行) (県税：第2号の3様式 石川県税事務所発行) (国税：税務署発行) 法人の場合 その3の3様式 「法人税」及び「消費税及地方消費税」について未納税額のない証明用 個人の場合 その3の2様式 「申告所得税」及び「消費税及地方消費税」について未納税額のない証明用